

～法人マーケット開拓に役立つ～

印刷業

16

業種別リスクマネジメント対処法

ARICEホールディングスグループ

<http://www.arice-aip.co.jp>

株式会社A.I.P 代表取締役 松本 一成

◆株式会社A.I.P

平成20年7月に営業を開始。法人マーケットに対するリスクマネジメントを切り口とした提案や独自の制度に基づく支店展開によって業容を拡大している。現在は全国に16支店を持ち、損害保険17億円、生命保険27億円の取扱いを行なう。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育等も視野に入れた総合的な組織としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有出来る代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

【本原稿は同社スタッフ共著】

印刷業のリスクマネジメント

◇印刷業の特徴

印刷物は、新聞・書籍を始め出版物、新聞・チラシ・DM等の郵便物といった「紙」に限らず、プラスチック・建築材・布地・金属・精密電子部品等の多様な素材に及びます。業界の特色としては、中小・零細企業が多く、従業員規模で300人未満の中小事業所が全体の99.8%、20人未満の小規模事業所で90%近くに達します。理由としては分業体制（外注）、専門家の進行があり、印刷工程も企画→デザイン→製版→校正→印刷→製本と多岐多様にわたっていることによります。近年の印刷業は経済活動との結びつきが強く、景気変動によって印刷の需要も変動するだけではなく、原油価格の高騰による印刷用紙の値上げなども大きく影響を与えます。平成20年には印刷用紙の断続的な値上げと、年初からの再生紙偽装問題で利益率低下に加えてリーマンショックが直撃し売上が大きく減少し、それ以後も前期比減が続いている。また、近年の情報媒体は紙からインターネット、携帯電話に広がっており、長期的傾向としても、少子化・活字離れ・情報インフォメーションの手段の多様化があり、紙離れは今後一段と加速する見通しです。そのような環境下において、大手は液晶カラーフィルター等を強化し、中堅印刷各社はIT（情報技術）分野への進出を急いでいる傾向にありますが、業界全体として競争激化に対応するために、印刷業務に関連するデザイン等の業務を強化し、付加価値を高め、他社と差別化する動きも強まっています。

◇リスクマップの例

I ①メディアの多様化(NET、携帯)

②デジタル化（電子書籍等）

③受注減少（景気変動等）

④設備投資

II ⑤機械の破損・汚損

⑥交通事故

⑦個人情報の漏洩

⑧火災

⑨地震

⑩取引停止

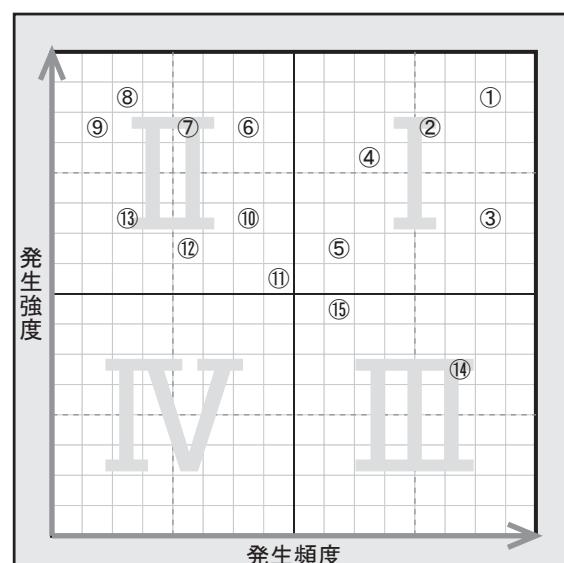
⑪労災事故

⑫コンプライアンス違反

III ⑬著作権侵害

⑭印刷紙の高騰

⑮PL事故（誤印刷）



◇印刷業の特徴的リスク

印刷業の特徴的リスクとしては、まずは①メディアの多様化と②デジタル化による受注環境の悪化が考えられます。様々な広告媒体が紙からネットや携帯電話等に移り、活字も電子書籍等のようにデジタル化が進むことが想定されます。加えて、③景気動向に影響を受けやすい業態であり、時代の変化と共に④設備投資等の負担も大きくなるしかかり、業績が左右される傾向があります。また、高額な機械である場合には⑤破損・汚損にも注意が必要です。発生頻度は低いですが、強度の高いリスクとしては、配送等に関わる⑥自動車事故やお預かりした⑦個人情報の漏洩に関わる賠償責任事故等が考えられます。自社の財産を失うリスクとしては、⑧火災や⑨地震等も考えられるでしょう。また、印刷業界は元々仲間仕事の割合が高いため、大手からの受注割合が高い会社は品質問題等による⑩取引停止等も大きなリスクであると思われます。⑪労災事故等についても注意が必要ですが、特に安全配慮義務や労働基準法違反等の⑫コンプライアンス違反がある場合には使用者責任を問われることもあります。近年においては、他社との差別化要素としてデザイン等の関連業務を強化する会社も増えていますが、その場合には⑬著作権侵害等にも注意を払う必要があるでしょう。発生頻度の高いリスクとしては、⑭印刷紙の高騰や⑮PL事故（誤印刷）等が挙げられます。いずれも日々の業務改善・効率化を進めることが必要でしょう。

◇印刷業の具体的リスク対策

情報媒体が紙からインターネットや携帯電話等にシフトし、紙離れが加速する印刷業界において、大手に比べて経営体力が劣る中小が生き残るには、メディア多様化への対応が急務です。顧客の多様なデジタルコンテンツに関わり、その運用提案に関わることによって収益向上に貢献出来る可能性を持つことも必要になって来ると思われます。新たに付加価値を創出し、他社との差別化を図る方法論としては、印刷工程の付加価値を追求し、ネットワークの構築を行うことで提案型のワンストップ受注を考えるモデルと、ビジネス領域を拡大し広告代理店や広告製作会社のような機能を持つことで企画制作の部分を丸々受注したり、配送・発送業務やアンケート等の集計・分析・効果測定機能等を持たせるモデルが考えられます。しかし、厳しい経営環境下において、自社の特性を活かし、如何に差別化を図るかという方向性を見誤ると、不要な設備投資等が発生し、経営を圧迫する可能性があるため、慎重な意思決定が必要でしょう。また、業態変革から生まれる新たなリスクに対応する必要もあるでしょう。個人情報の保護や著作権侵害等もその一つと考えられます。デジタル化が進むにつれて扱う個人情報の量も拡大し、情報の種類も多岐にわたることから、今後はプライバシーマークやISM等の取得を考える必要があると思います。これらは自社のリスク管理のみならず、営業上の差別化要素としても活きてくるでしょう。

◇印刷業における保険活用

印刷業における保険活用としてはリスクマップにあるように⑥材料や製品の配送中における、対人・対物事故を補償するための自動車保険は必須となります。また様々な形で預かっている⑦個人情報漏洩に対する事故に対応する、個人情報漏洩保険の提案は近年の個人情報に対する一般的な捉え方から提案するべき保険商品と考えられます。日々の業務については機械設備・装置での挟まれ事故、電気系統による感電事故、荷役作業中の荷崩れ、吊落とし事故、印刷工程における薬剤・危険物の取り扱いによる事故など⑪労災事故の可能性はつきまと業界であるため、労災総合保険、傷害保険の提案も必要です。安全配慮義務違反・労働基準法違反などがあった場合には⑫コンプライアンス違反による使用者賠償に問われる可能性もあるため、特約での付帯もありますが使用者賠償責任保険も備えるべきものと思われます。直接業務に起因するものとしては印刷インキ、希釀・洗浄用溶剤類、接着剤など引火性危険物に引火して起きる⑧火災、印刷工程中に出る印刷ヤレ（印刷不良紙）または用紙の裁断クズなどに引火して起きる火災などに備える火災保険は提案不可欠と考えられます。また印刷機械はオフセット印刷機、輪転機、裁断機、製本機などがあり、その修理費用に備える機械保険もメーカー保証を考慮した上で用意しましょう。⑭著作権侵害等については今後もその可能性が高まるから売上規模にもよりますが業務過誤賠償責任保険も提案すべきでしょう。